

令和5年 月 日

丹波市長 林 時彦 様

丹波市まなびの里づくり協議会
委員長 岡田 龍樹

「生涯学習（まなび）を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組について(提言)

本会議での討論内容を尊重いただき、市内の各地域において「生涯学習を実践に生かす地域づくりの推進」のための取組としてここに別紙のとおり提言いたします。

記

1、「生涯学習を実践に生かす地域づくりの推進」に向けた取り組みについて

2、添付資料

- ・研究経過
- ・丹波市まなびの里づくり協議会 規則
- ・委員名簿

以上

「生涯学習を实践に生かす地域づくりの推進」に向けた取組について(提言)

丹波市まなびの里づくり協議会

1、はじめに

令和4年度からは、「生涯学習（まなび）を实践に生かす地域づくりの推進」をテーマとして、講話や協議会内でのグループワークなどを通じて、研究を行ってきました。

令和5年3月には、丹波市社会教育委員の会から市に向けた「地域学校協働活動」の展開に向けた提言もなされ、「学校を核とした地域づくり」という概念も地域づくりにおいて大切な一つのテーマとして浸透してきている中で、地域における「まなび」の在り方について今後の地域づくりにおける大変重要な視点であると考えます。

また、直近では令和5年6月16日に閣議決定されました国の「教育振興基本計画」にも、地域における「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」が明記されており、ますます今後の地域づくりを考える上での社会教育人材及び、地域での「まなび」の機能がなくてはならないものとなっています。

2、地域におけるまなびの現状

（1）経緯・背景

新型コロナウイルス感染症の蔓延により、地域でのまなびの機会や、自治公民館活動などが中止、縮小することで、住民のつながり（地域コミュニティ）が弱くなっている。

このような状況の中、行政サービスを受けるだけではなく、住民自らが主体的に地域の在り方について考えること、行政としてはこれからの地域について住民も交えて話し合うための市民参画の機会や、社会教育人材の育成などの地盤をつくること、今後の地域づくりを行っていくにあたり大変重要となる。その手法について、国では「学校を核とした地域づくり」を実現するためのコミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進が示されており、

また、中央教育審議会の答申（H30.12）では、地域における社会教育の視点（ひとづくり、つながりづくり、地域づくり）や、サービスの提供者、享受者を越えた行政と住民の主体的なかかわりの重要性が示された。直近では、国の教育振興基本計画（R5.6.16 閣議決定）でも、「社会教育人材の養成と活躍機会の拡充」や「教育投資による社会的効果」についても明記され、地域における社会教育人材とその視点が重要であることが示されました。

このような国の方針からも、持続的な地域コミュニティの基盤形成には地域における社会教育の視点が大変重要であり、丹波市としても、個人と地域全体のウェルビーイングの向上を目指す動きが必要と思われる。

（２）丹波市における現状

- ・知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり

丹波市では、丹波市生涯学習基本計画を策定（H27 年度～前期、R2 年度～後期）し、「たんばにひろげるまなびの輪」を基本理念として生涯学習施策を展開している。

また、3つの基本目標「まなび人を増やそう、まなび人を育てよう、まなび里をつくろう」のサイクルを回すための「知識循環型生涯学習による持続可能なまちづくり」を達成するために、庁内各部署やNPO法人等が連携し、丹波市における生涯学習の推進を行っている。

- ・丹波市まなびの里づくりプランの策定

丹波市生涯学習基本計画を進めていく中で、基本理念である「たんばにひろげるまなびの輪」を実現するための具体的な取り組みを示した計画で、同計画に規定する丹波市生涯学習行動計画として策定している。その推進体制は、全庁的な取り組みが必要であるという観点から、「丹波市生涯学習推進本部」が中心となって推進しています。

- ・丹波市まなびの里づくり協議会の設置

丹波市生涯学習基本計画に規定する基本目標達成に向け、生涯学習活動を提供する多様な主体が協働し、丹波市における生涯学習の推進を図るため、地方自治法第 138 条の 4 第 3 項に基づき設置している。

委員 17 名（公募委員含む）

大学教授、兵庫県公民館連合会会長、社会教育委員、人権同和教育協議会など。

- ・生涯学習アンケートの実施

丹波市では、生涯学習基本計画の進捗管理や、丹波市における生涯学習の現状を調査するための市民アンケートを行っています。アンケートでは「まなび人を増やそう、まなび力を育てよう、まなび里をつくろう」の三つの基本目標をベースに、市民の生涯学習に関する意識調査をしています。

（３）丹波市における課題

- ・公的公民館の廃止

- ・地域でのまなびの場は主に自治公民館に任せている。

- ・地域コミュニティ活動推進員の役割整理 など

3、提言の内容

現在、人口減少や少子高齢化をはじめとする多様な課題や、急速な社会状況の変化から、住民自らが主体となって地域の課題や変化を考えることが大変重要となってきています。

これは丹波市だけではなく、全国的な方針であり、早急に取り組む必要が求められると考えます。丹波市における「まなび」を中心とした視点からの地域づくりが、住民が主体となって地域に参画し、いきいきとした地域社会の実現につながることを願います。

また、地域に愛着と誇りをもちながら、そこに住まう主体同士をつなげる役割を持つキーマン（コーディネーター）の存在が、まなびの輪を広げ、地域内においての知識循環型生涯学習の推進に主体的に関わる人材の育成等につながることで、これらの取組について提言します。

（１）まなびの里づくり協議会での協議

【過去の議事録をもとに作成予定】

（２）地域のまなびを広げていくために必要なこと

①多様な主体が地域で行われるまなびの場に参画すること

- ▶地域住民の主体的な参画がなされているか？
- ▶工夫する余地や力を参加者に与えられているか？
- ▶自分（参加者）がその場にいる意味を感じられているか？

②まなびの場をデザインするコーディネーターの人材育成をすること

- ▶社会教育人材の養成
- ▶社会教育士、社会教育主事等の養成に関する支援

③コーディネーターが各小学校区単位にいること

- ▶市全体では範囲が広く、コーディネートが行き届かない。
市内 25 校区（H28 年度現在）に最低 1 名のまなびのコーディネーターを配置

④市全体～小学校区単位までコーディネーター同士のネットワークがあること

- ▶まなびのコーディネーター、地域学校協働活動推進員、地域コミュニティ活動推進員などの多様な支援者との協働

⑤コーディネーターの活動拠点があること

- ▶自治協議会や学校など、その地域の拠点となる施設が共有できるか。

（３）行政がやるべきこと

- 関係部署の横断連携体制による地域教育支援体制の構築
- コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の一体的推進
- 自治協議会との協働によるまなびの機能の充実
- まなびのコーディネーターの人材養成支援
- 社会教育人材配置への教育投資・予算措置
- 市民活動支援センターとの連携によるまなびの促進

４、まとめ

【小委員会②終了後に作成予定】